

令和8年度採用

消防職員 募集中!



Aioi

Shiso

Sayo

Tatsuno

Taishi

写真提供：相生市、たつの市、しそ森林王国観光協会、太子町、佐井町

守りたい場所が
ここにある。



西はりま消防組合
消防職員採用試験

令和7年

応募受付期間 >>> 7月28日(月) ~ 8月15日(金)

QRコードから詳細をチェック! >>>



西はりま消防組合 採用



1 採用職種・予定人員・受験対象者

【職種】消防士

区分	学歴・職歴	年齢	条件	採用 予定数
大学卒	学校教育法による大学以上を卒業または令和8年3月末までに卒業見込みの人	平成10年 4月2日 以降に 生まれた人	①視力 両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上の人（矯正視力を含む。） ②その他、身体の機能に異常がないこと ③採用後、1年以内に普通自動車免許以上を取得すること ④採用後は管内市町または隣接地に居住するよう努めること	10名 程度
短期大学卒 専門学校卒 高等専門学校卒	短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業した人または令和8年3月末までに卒業見込みの人			
高等学校卒	高等学校を卒業した人または令和8年3月末までに卒業見込みの人			
消防吏員経験者	消防学校の教育訓練の基準に規定する初任教育を修了しており、令和7年4月1日時点で消防吏員として従事または離職後から5年以内である人	平成2年 4月2日 以降に 生まれた人		

（注1）消防学校の教育訓練の基準とは平成15年消防庁告示第3号に規定されている内容です。

（注2）地方公務員法第16条（欠格事項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

また、日本国籍を有しない人は受験できません。

（注3）合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 試験概要 （詳細内容は以降の書類をご確認ください）

	日時	内容・時間	会場
一次試験（2日に分けて実施）	以下の期間のうち1日を選択 <高等学校卒区分の方> 令和7年9月16日(火)から令和7年9月20日(土)まで <その他の区分の方> 令和7年9月8日(月)から令和7年9月20日(土)まで	教養試験 60分 適性検査 20分	テストセンター 全国350か所以上あるテストセンターのうち任意の場所を選択して申込み
	令和7年9月23日(火・祝) 受付時間:午前8時45分から午前9時まで 試験開始:午前9時	論文試験 90分 集団面接 未定	西はりま消防本部 [所在地] たつの市揖保川町 正條279-1
二次試験	令和7年10月中旬 一次試験通過者に別途通知します。	集団討論 体力検査 個別面接	一次試験通過者に別途通知します。

3 受験手続

受付期間	令和7年7月28日(月)から令和7年8月15日(金)(土日祝を除く) 受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	西はりま消防本部 総務課 <所在地> 〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1(2階) 連絡先:0791-76-7119  (位置情報 QR コード)
受付方法	受付期間内に郵送または持参により次の書類を提出してください。 受付期間内に不備等の無い状態で総務課に届いたもののみを受付します。 必要書類の記入漏れや不備、料金不足などがある場合は受付できません。
提出書類	共通書類 ☐受験申込書 (※印刷して使用する場合は、白地の用紙に両面かつ黒インクで出力してください。) ☐受験票貼付用写真 (※受験申込書と同じ写真を提出してください。) ☐最終学校の卒業証明書(原本)または卒業見込証明書(原本) 該当者のみ提出 <郵送により受験申込をする人> ☐受験票返信用封筒 (※市販の長形3号の封筒に 110 円切手を貼り、郵送先及び氏名をご記入ください。) <専門学校卒業者または卒業見込み者の内、短期大学と同等資格で受験する人> ☐専門学校が発行した人事院の認定に係る受験資格第4項第1号該当証明 <消防吏員経験者区分で受験する人> ☐初任教育の課程を修了していることが証明できる書類の写し (初任教育修了証 または 卒業証書等) ☐消防吏員経験者であることが証明できる書類の写し (消防手帳の写し または 離職(在籍)証明書等)

※郵送による申込は、郵送事情により到着が遅れることがありますので、余裕をもって発送してください。

※郵送による申込の場合、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きして下さい。

※必要書類の不足など、提出内容に不備があり、上記受付期間内に該当箇所の修正もしくは再提出がない場合は受付できません。

※令和7年8月25日(月)までに受験票が届かない場合は、消防本部総務課まで必ずお問合せください。

4 第1次試験

教養試験・適性検査と論文試験・集団面接を2日に分けて実施します。

(1) 教養試験・適性検査

試験内容：教養試験

実社会で必要とされる基礎的な知的能力および学力を総合的に測定するもの（公務員専門試験ではありません）

適性検査

意欲・態度や性格面での個人の持ち味を多角的に把握するもの

（面接試験の参考資料とするものであり、可否に影響するものではありません）

場 所：全国のテストセンター（※1）

日 時：以下の期間のうち、希望する1日を選択して受験してください。（※2）

＜高等学校卒業区分の方＞

令和7年9月16日（火）から令和7年9月20日（土）まで

＜その他の区分の方＞

令和7年9月8日（月）から令和7年9月20日（土）まで

（※1）全国に約350か所以上あるテストセンター会場で受験をしてください。

（※2）受験日および受験会場は、応募者自身でオンラインにてお申込みいただきます。申込みが可能となった時点で受験申込書に記載いただいたメールアドレス宛に案内文を renraku@cbt-s.com より送付しますので、案内に従って各自で申込みを行ってください。（受信設定をしておいてください）

(2) 論文試験・集団面接

試験内容：詳細は当日ご案内します。

場 所：西はりま消防本部

日 時：令和7年9月23日（火・祝）

受付時間：午前8時45分から午前9時まで

試験開始：午前9時

持 参 物：受験票、筆記具（濃い鉛筆、消しゴム）、昼食、飲み物
腕時計（時計機能のみのものに限る）

(3) 第1次試験の結果

10月上旬に、受験者全員に通知します。

5 第2次試験

日 時：10月中旬（第1次試験合格者に別途通知します）

試験内容：集団討論、体力検査、個別面接

6 最終合格者の発表

10月下旬に第2次試験受験者全員に通知します。

なお、合格者は、令和7年12月下旬（予定）に行う健康診断の結果に異常が無ければ、令和8年4月1日付けで採用となる予定です。

7 試験結果の開示

職員採用試験の結果については、西はりま消防組合個人情報保護条例（平成25年条例第8号）第26条の規定により、別途定める簡易な方法で開示請求を受け付けます。

なお、電話や葉書などによる請求では開示を行わないこととし、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券など）の持参による本人確認を踏まえ、受験者本人による直接請求によって次表のとおり開示します。

試験区分	請求者	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点、総合順位	合格発表の日 から1か月間	西はりま消防本部 総務課
第2次試験	不合格者	総合得点、総合順位		

8 給与

(1) 基本給（令和7年4月1日時点）

大学卒	短大卒	高校卒
230,000 円	216,800 円	201,000 円

（注）卒業後の経歴に応じて加算される場合があります。

(2) 諸手当

時間外勤務手当、通勤手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当（災害出動手当、救急出動手当など）などを、それぞれの規定に基づいて支給します。

9 その他

- (1) 受験資格がないとき、申込書記載事項を偽って記入したことが判明したとき、または令和8年3月末日までに受験時において卒業見込みとしていた在学する学校を卒業できないときは、合格（採用）を取り消します。
- (2) 台風・地震など非常時のお知らせや、試験当日の注意事項がある場合には、メールの他、西はりま消防組合ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。

西はりま消防組合ホームページ



(URL : <https://fd-nishiharima.jp/>)

- (3) 提出された個人情報は、西はりま消防組合職員採用試験の資料ならびに採用事務に関する目的以外には使用しません。なお、受験申込書、その他受験に際して提出された書類は返却しません。

試験等に関するFAQ

Q1. 消防職員の勤務時間は？

A. 隔日勤務と毎日勤務の勤務体系があります。

【隔日勤務】

8時30分～翌8時30分までの24時間勤務で2交替勤務のことをいいます。24時間勤務が終わった後は24時間非番となるため、自宅で体を休めることができます。

【毎日勤務】

8時30分～17時15分までの勤務のことをいいます。

消防本部、各消防署の予防係や庶務係などの職員が、毎日勤務をしています。

Q2. 受験区分によって試験内容は異なりますか？

A. 教養試験のみ区分ごとに分けた試験内容となります。その他の1次試験や2次試験は全て同じ試験内容となります。

Q3. 体力検査の項目は何がありますか？

A. 立ち幅跳び、立位体前屈、反復横跳び、懸垂、腕立て伏せ、握力、20mシャトルランなどの種目の中から、当日指定します。

Q4. 採用から配属まではどのような流れですか？

A. 採用後、半年間は初任教育を受けるため、兵庫県消防学校へ入校していただきます。消防士として必要な基礎教育を受け、その後、各消防署へ配属されます。

(※消防吏員経験者区分で採用された場合は、採用後各消防署へ配属されます。)

Q5. 女性ですが受験することはできますか？

A. 性別によって、有利または不利になることはありません。受験資格を満たしていれば、性別問わず受験できます。

参考

地方公務員法第16条（欠格条項）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条（欠格条項）の規定により、次のいずれかに該当する者は、職員となること、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



西はりま消防組合
令和8年度採用消防職員採用試験

【受付・問い合わせ先】

西はりま消防本部 総務課

<所在地> 〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正条279番地1(2階)

連絡先:0791-76-7119

(位置情報 QR コード)

<受付時間> 午前8時30分 ~ 午後5時15分 ※土・日・祝日除く

